

ESG投資と長期投資家～”E”と”S”の側面を中心に～

バイオマス産業社会ネットワーク第193回研究会

2021年5月10日

 リソナアセットマネジメント
RESONA

自己紹介

松原 稔

Minoru Matsubara

りそなアセットマネジメント株式会社
執行役員 責任投資部長

1991年4月にりそな銀行入行、年金信託運用部配属。以降、投資開発室及び公的資金運用部、年金信託運用部、信託財産運用部、運用統括部で運用管理、企画を担当。2009年4月より信託財産運用部企画・モニタリンググループグループリーダー、2017年4月責任投資グループグループリーダー。2020年1月りそなアセットマネジメント株式会社責任投資部長、2020年4月より現職。

2000年 年金資金運用研究センター客員研究員、2005年 年金総合研究センター客員研究員。

日本証券アナリスト協会セミナー企画委員会委員、投資パフォーマンス基準委員会委員、企業価値分析におけるESG要因研究会委員（-2015.6）、JSIF（日本サステナブル投資フォーラム）運営委員、MPTフォーラム代表幹事、PRI（国連責任投資原則）日本ネットワークアドバイザー・コミティメンバー、環境省「持続可能性を巡る課題を考慮した投資に関する検討会」委員、投資家フォーラム運営委員（-2016.7）、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ共同座長・運営委員。経済産業省「グリーンファイナンスと企業の情報開示の在り方に関する「TCFD研究会」ワーキンググループ委員、同事例検討ワーキンググループ委員。経済産業省「ESG投資を活用した産業保安に関する調査研究会」委員。WICIジャパン「統合報告優良企業表彰」審査委員会委員。環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則共催「我が国がESG金融大国となるための戦略づくりに向けた検討タスクフォース」検討会副座長。環境省「環境サステナブル企業評価に関する検討会」委員。環境省「環境サステナブル企業表彰」検討会委員。環境省「環境インデックス評価手法等研究・調査実施機関審査委員会」審査委員。環境省「ESG金融リテラシー検討会」委員。30%Club Japanインベスターグループボードメンバー・同ベストプラクティスタスクフォースリーダー。経済産業省「サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会」委員。環境省「地球温暖化対策推進法施行状況検討会」委員。経済産業省・環境省「サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環ファイナンス研究会」委員。「ジャパンSDGsアクション推進協議会」監事。金融庁・GSG国内諮問委員会共催「インパクト投資に関する勉強会」委員。農林水産省「生物多様性戦略検討会」委員。農林水産省「フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化のあり方等検討会」委員。環境省「環境サステナブル企業選定委員会」委員。内閣府「ジェンダー投資に関する調査研究」における企画委員会委員等

日本証券アナリスト協会検定会員、日本ファイナンス学会会員

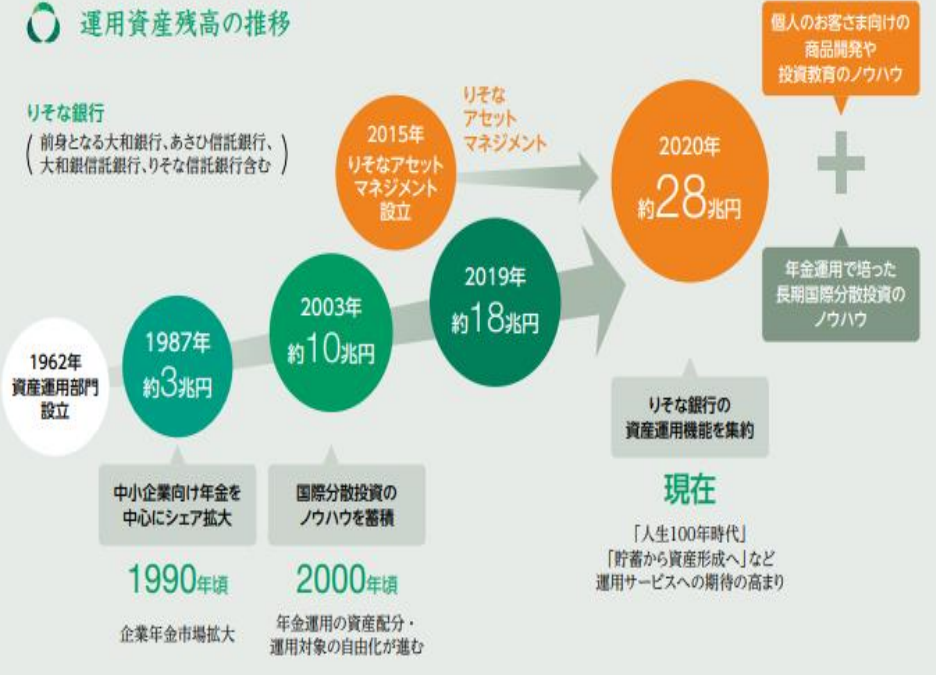
主な書籍

- ・日弁連ESGガイドの解説とSDGs時代の実務対応 共著 商事法務 2019.6
- ・NBL（New Business Law） 腐敗防止強化に向けた企業と投資家の対話のあり方 ——贈賄防止アセスメントツールの意義と活用方法を中心に 商事法務 2018.4 他

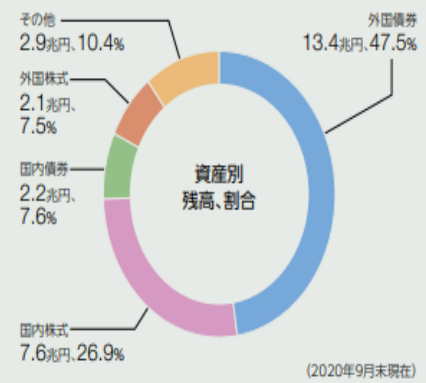
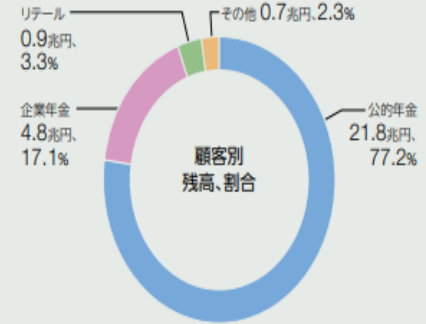
当社概観

運用資産残高の推移

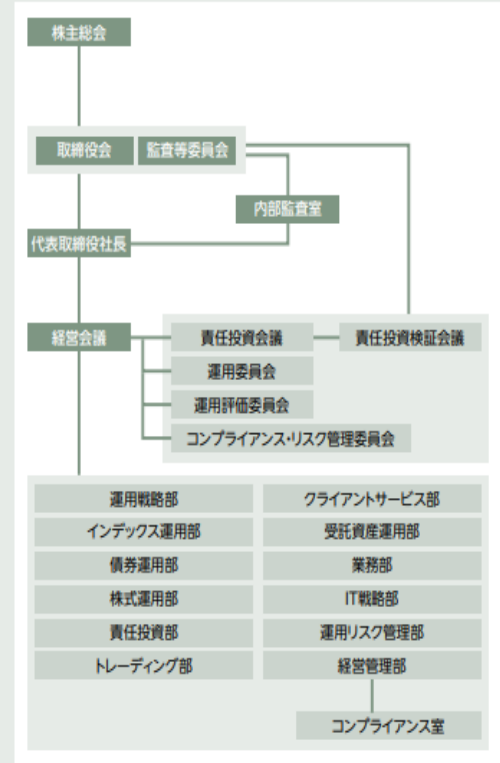
りそな銀行
(前身となる大和銀行、あさひ信託銀行、
大和銀信託銀行、りそな信託銀行含む)



運用資産残高の構成



組織体制



第1部：ESGとSDGsの関係

第2部：金融・投資家視点での潮流

第3部：なぜ、ESG投資が注目されているのか？

第4部：金融における気候変動への取り組み

第5部：りそなアセットのステュワードシップ活動

第1部.ESGとSDGsの関係



環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)
を考慮した投資行動 = ESG投資

E (Environmental) : 環境問題

気候変動・森林破壊・海洋汚染等

S (Social) : 社会課題

強制労働・児童労働・貧困・格差等

G (Corporate Governance) : ガバナンス

汚職・粉飾・取締役報酬等

SDGs (Sustainable Development Goals) とは

SDGs (= Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)とは？

2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」。193か国で採択。政府レベルでの取組を中心としつつ、**企業**や企業市民（NGO）らの参加を要請する取組指針。17分野別目標によって構成され、2030年度までに全ての目標が達成されることを目指すもの。



MDGs (ミレニアム開発目標(新興国支援))後継
経済成長
(新たな追加項目)
2012 リオ+20
後継(持続可能な発展)

出所) 国連広報センター

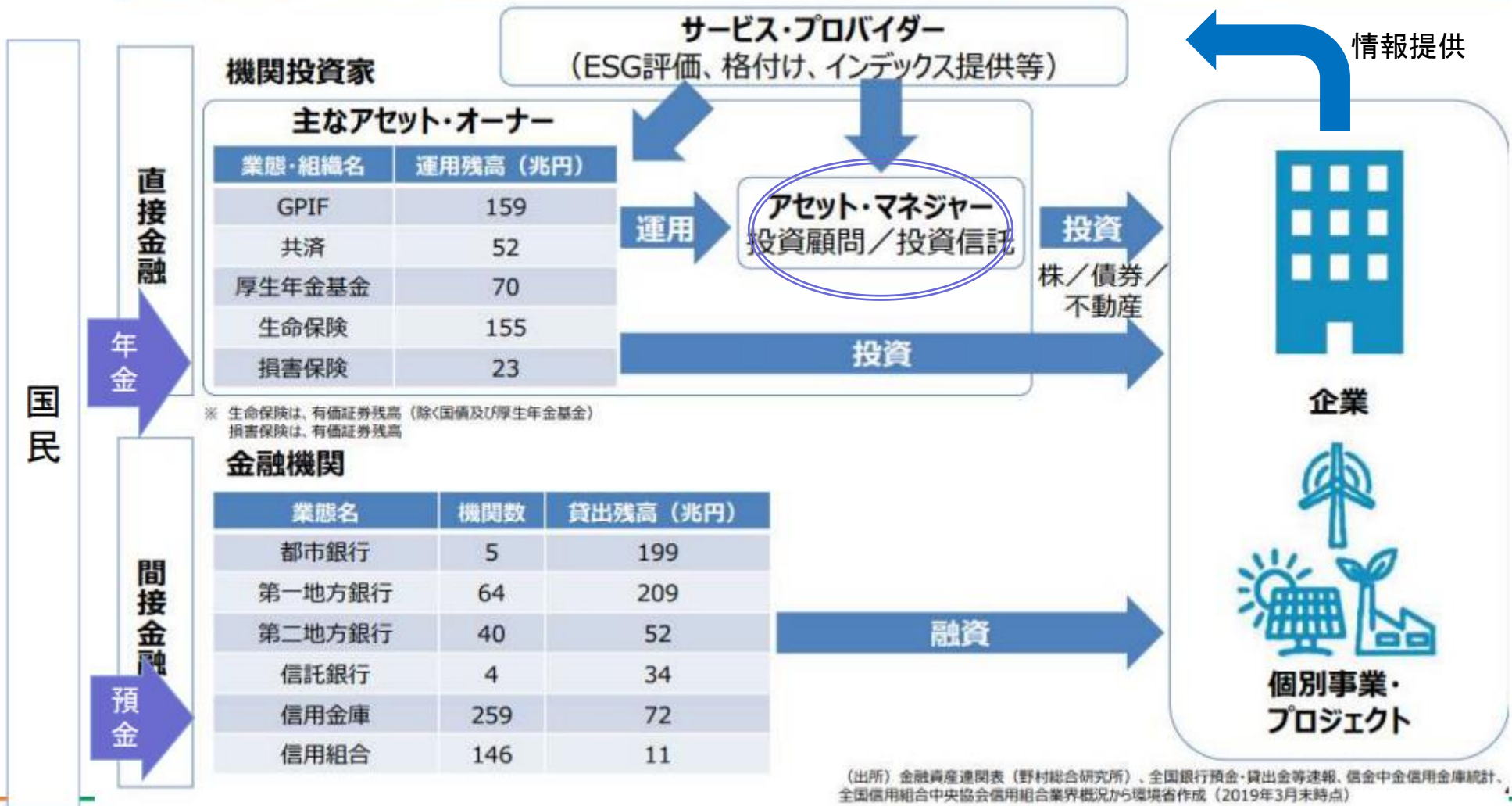
- (1) 二本柱 = 「極度の貧困解消」+ 「持続可能な世界」の実現
- (2) ユニバーサルティ = 日本を含む先進国、途上国等全ての国が達成する目標

第2部.金融・投資家視点での潮流



長期投資の資金の流れ

- 我が国は、比較的、銀行中心の間接金融主体の金融構造となっている。
- 直接金融のうち、ESG投資を行うのは、中長期的な時間軸で投資する機関投資家。



(出所) 金融資産連関表 (野村総合研究所)、全国銀行預金・貸出金等速報、信金中金信用金庫統計、全国信用組合中央協会信用組合業界概況から環境省作成 (2019年3月末時点)

- **責任投資原則(PRI) : 2006年、国連の支援で策定**
- **世界の1900以上の年金、保険、運用機関等が署名 (2018年6月)**
- **事務局はロンドン。責任投資の推進活動。**

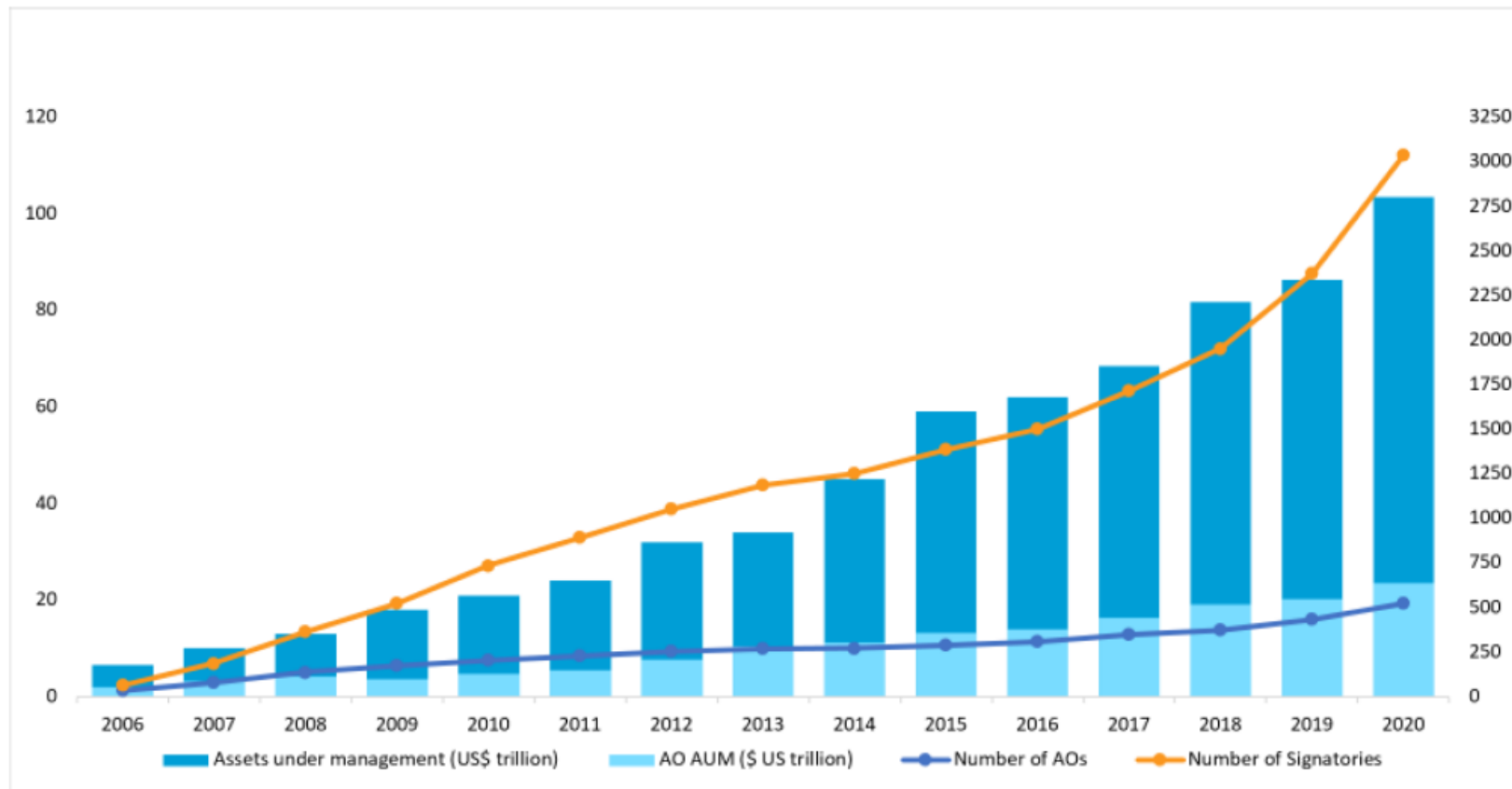
1. **ESG**課題を投資の分析と意思決定のプロセスに組み込む。
2. **積極的な株主**となり、**ESG**課題を株主としての方針と活動に組み込む。
3. 投資先企業に**ESG**課題に関する適切な**情報開示**を求める。
4. 投資業界がこれらの原則を**受け入れ、実践**するよう促す。
5. 原則の実施にあたって、効果が高まるよう**相互に協力**する。
6. 原則の実施に関する活動と進捗について**報告**する。

国連責任投資原則 (PRI=Principles for Responsible Investment) について

- 機関投資家のESG投資行動を推進するため設立された国連責任投資原則(PRI)
- ESG を推進する国連責任投資原則(PRI)の署名機関は年々増加し、署名機関数は3,000、運用規模は 100 兆ドル を 超えた 2020年 時点)。

Assets under management (US\$ trillion)

of Signatories



出所)PRI

PRI年次総会/重点課題の変遷

これまで、世界は気候変動問題と人権問題に焦点をあててきた



- ・Fuduciary duty in 21th Century
- ・Human Rights
- ・Climate Change

- ・Bringing RI toAsia
- ・Green Finance
- ・Blue Print

- ・Bule Print
- ・Climate Change-TCFD
- ・SDGs
- ・Human Rights

- ・Climate Change –Just Transiton
- ・Human Rights
- ・TCFD
- ・Holistic Approach

- Responsible investment in an age of urgent transition
- ・Modern Slavery
- ・SDGs
- ・Sustainbale Finance
- ・Net Zero
- ・The Next Generation

?

第3部.なぜ、ESG投資が注目されているのか？



Point!

投資判断の改善

- 収益機会の追求
- ESGリスクの回避

→ ESGは投資成果を改善する
ESGへの対応が、実際に企業利益に直結するようになった

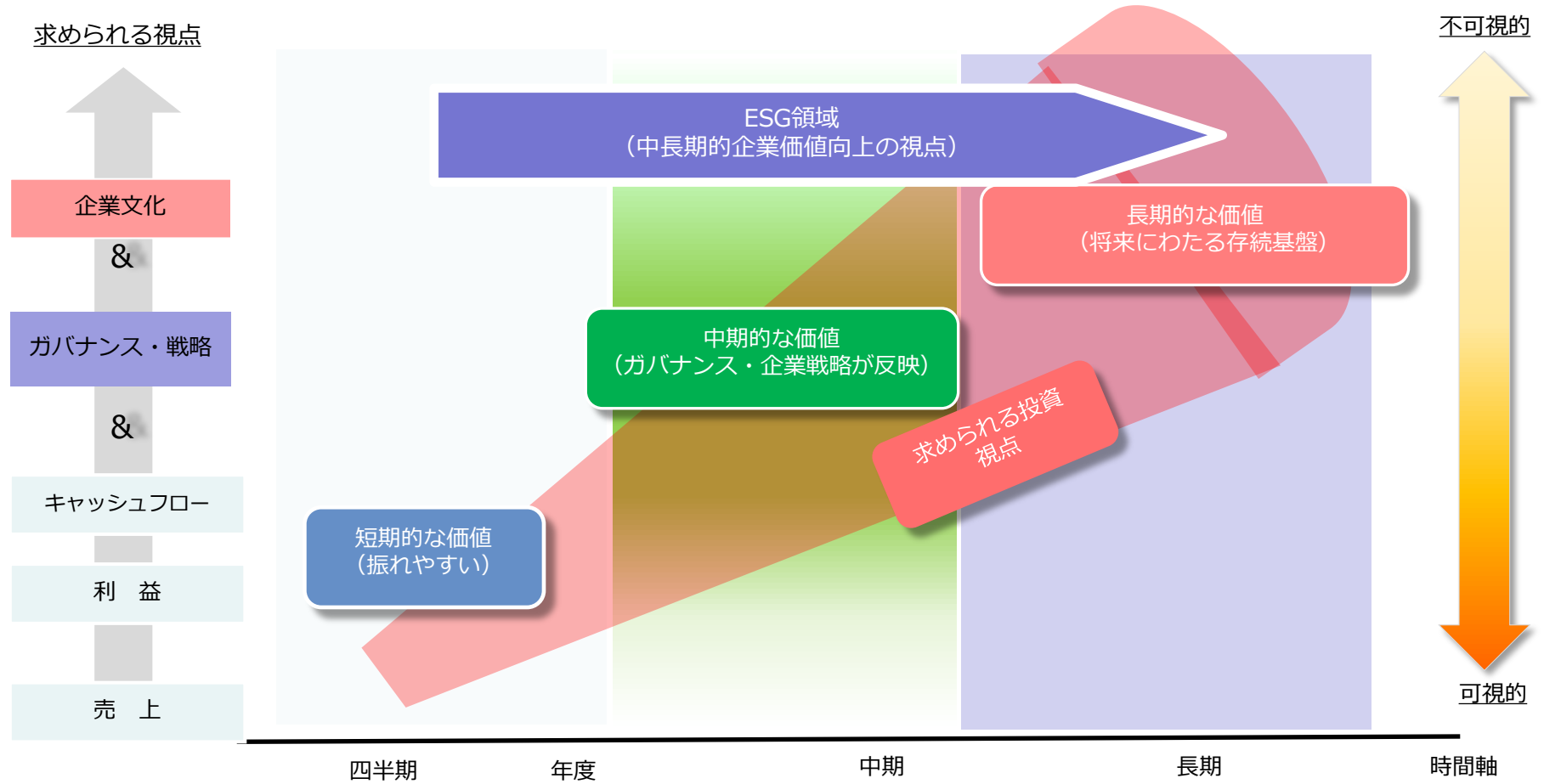
ユニバーサル・オーナーシップ

- 負の外部性の最小化

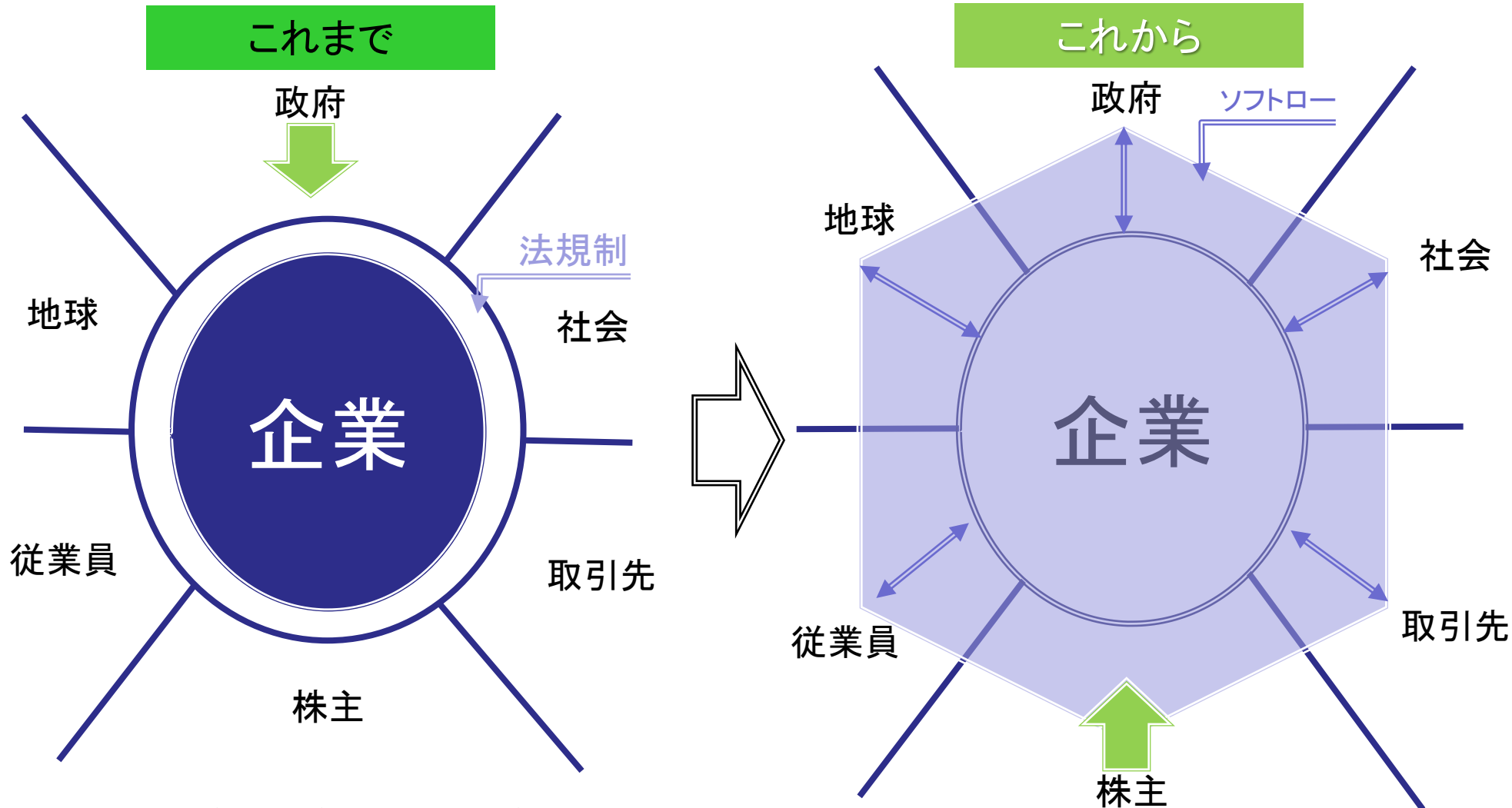
→ 環境や社会に配慮しないと、長期的な経済活動の基盤が失われかねない

時間軸とフォーカスポイント

ESG目標と投資期間のマッチング



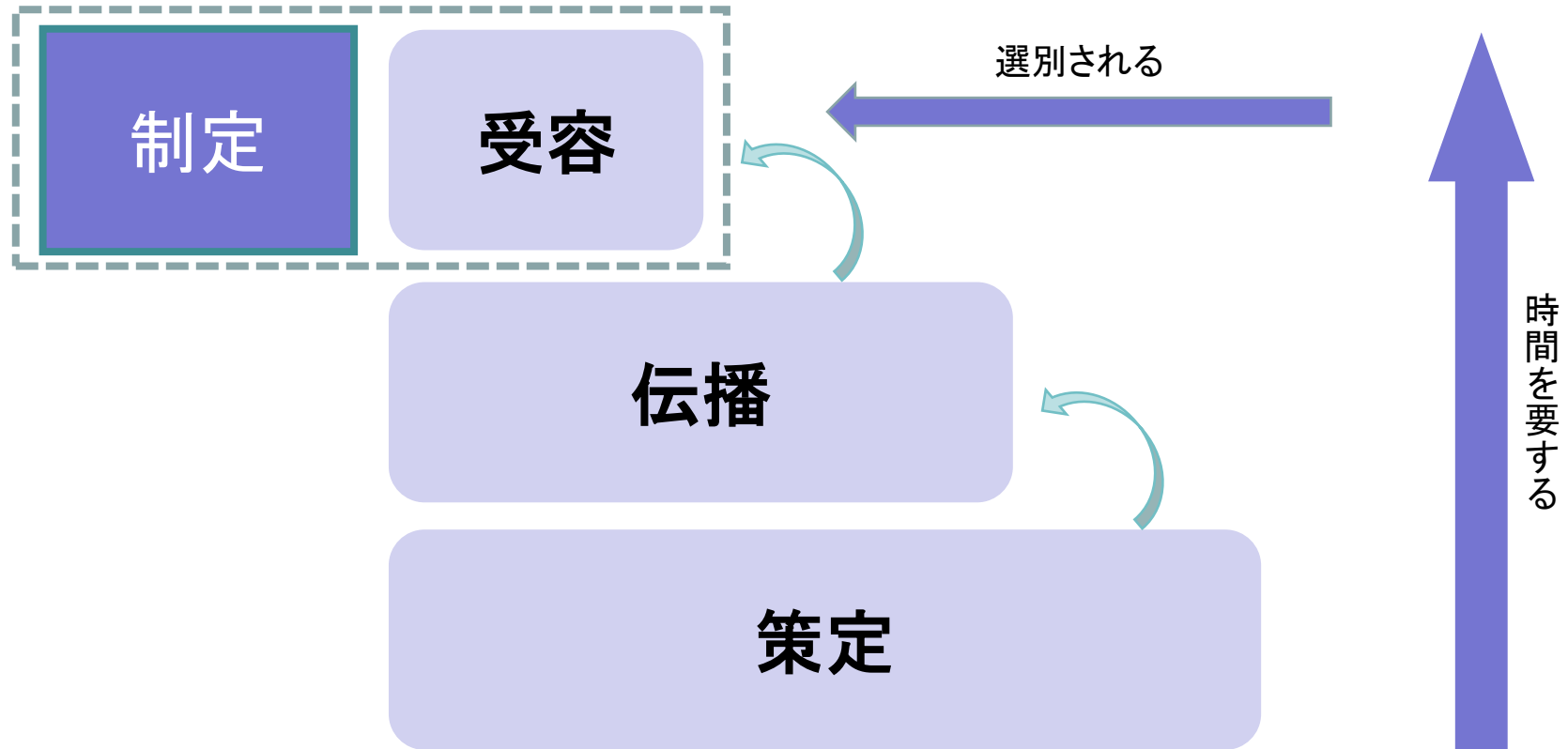
規制の仕組みがハードロー→ソフトローへ



ソフトロー・・・法規範ではないが、国や企業が何かの拘束力を持ちながら従っている諸規範

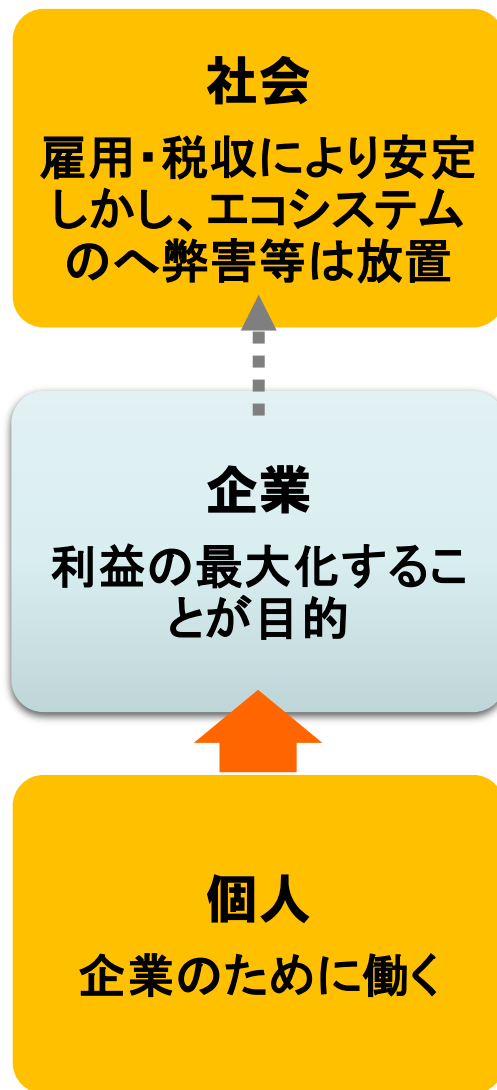
上場企業は、国際社会で形成され、受容されつつある多くのルールへの順守が求められているが、サプライチェーンを形成している中小企業グループにもルールへの順守が求められはじめています。

ソフトローとなるプロセスとその影響



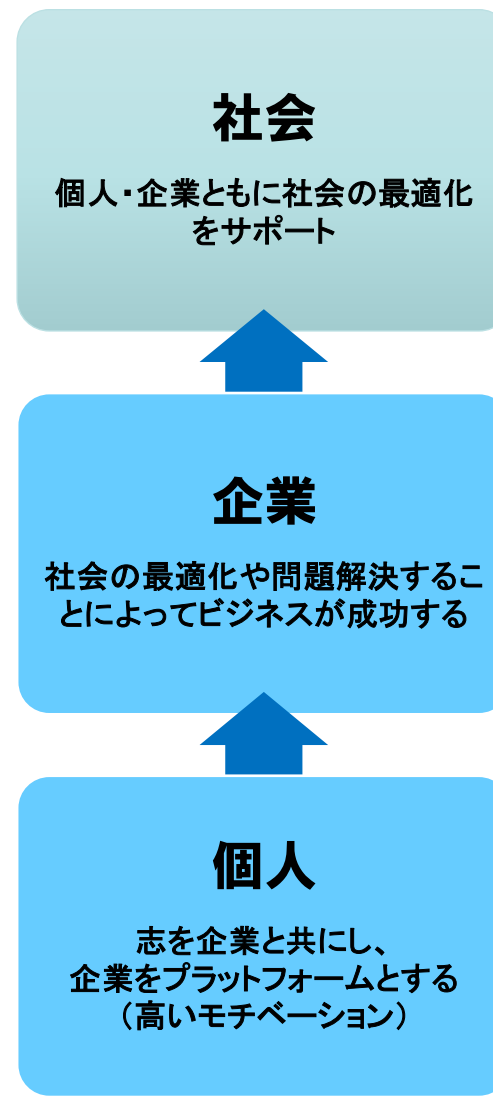
- ソフトローに分類されるルールは、規範そのものが公表されてから、それが伝播され、さらに社会に広く受容されるまでには一定の期間を要する。(どのタイミングで「ルール」となるのか判断が簡単でない)
- 気候変動や人権を対象とするサステナビリティ課題は、一国の内部で完結する性格の問題ではなく、また他国だから放置できる性格の問題ではない。
- 加えて、「対等な競争環境の整備」という観点からも、国境を越えたルールの遵守が求められる傾向にある。

従来のパラダイム



V.S.

新たなパラダイム



何故、SDGs/サステナビリティに企業が関与しなければならないのか？

これまで（2000-2015年）

2000年に国連は2015年に向けたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）を掲げ、貧困や教育、環境などをめぐる課題解決に向けた取組目標を打ち出したが、そこでの中核的プレイヤーは政府であり、非営利組織であった。

これから（2015-2030年）

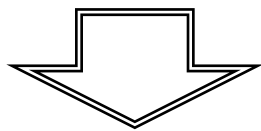
グローバルな経済活動の中核を担う企業に対して社会的課題の解決のためにより主体的に取り組むよう促すことなくして、地球に迫りくる危機を回避できないという問題意識

地球が直面している社会的課題はより深刻で、複雑な内容となっている。

例えば

世界人口	現在 約76億人	→	2050年 約100億人
都市化（都市部に住む人口の比率）	現在 約50%	→	2050年 約70%
経済規模	現在を1とする	→	2050年 4倍

エネルギー需要（電力中央研究所、対2000年）	2050年は1.6倍
食糧需要（FAO、対2000年）	2050年は1.7倍
水需要（OECD、対2000年）	2050年は1.6倍



- 資源制約下の経済活動が企業ビジネスにおいて強く要請されていること
- サステナビリティがソフトローを形成されつつあること
- 企業の責任範囲が高まってきており、企業のもつパワーが格段に高まってきていること

ESG課題(気候変動問題、人権問題、労働安全問題・・・)や**SDGsへの取組**は国や企業が何かの拘束力を持ちながら従っている**諸規範(=ソフトロー)**になりつつあります。

諸規範(ソフトロー)は**法規制(ハードロー)**のように**刑事責任や損害賠償を負う**ことはありませんが、**企業価値や株価が大きく毀損する結果を招き、経営陣の責任を求められる**こともあります。

上場企業は、国際社会で形成され、受容されつつある多くの諸規範(ソフトロー)の順守が求められていますが、**サプライチェーンを形成している中小企業グループにも諸規範(ソフトロー)の順守が求められはじめています**。

こうした中、**企業は諸規範(ソフトロー)のルールが主流化していく中で、環境・社会課題に能動的に対応することが求められています**。

ESGを経営の根幹に据える企業が増えてきており、ESG課題への能動的な対応を強く期待させる企業価値が近年、ますます注目されてきております。

第4部.金融における気候変動への取り組み



気候関連のリスクに係る中央銀行・金融当局の取組

- 気候関連リスクへの金融監督上の対応の検討を目的に中央銀行・金融監督当局のネットワーク、NGFS(Network for Greening the Financial System)が**2017年12月に設立**。
- 国際決済銀行（BIS）とフランス銀行は、気候変動が中央銀行・金融監督当局にもたらす課題と、潜在的な対処法に関するレポート「グリーンスワン」を**2020年1月に公表**。
- 各国の中央銀行は気候変動が金融システムの不安定化の要因との認識を高め、気候変動を考慮したストレステストの実施及び検討を開始。

気候変動に対する中央銀行関連の動向

- 2015年4月：G20財務大臣・中央銀行総裁会議
- 2017年12月：NGFSが設立
- 2019年4月：NGFSが第一次包括的報告書を公表
- 2019年10月：NGFSが中央銀行のポートフォリオ管理のための持続可能な責任投資ガイドを公表
- 2020年1月：BISがグリーンスワンを公表
- 2020年5月：NGFSが金融監督当局向けの気候・環境リスクの監督に関するガイドを公表
- 2020年6月：NGFSが中央銀行および監督機関向け気候シナリオ分析ガイドと気候シナリオを公表
- 2020年11月：ECBが気候・環境リスクに関する管理と開示に関する監督機関として期待する事項に関するガイドを公表

各国の中央銀行のストレステストの実施状況

オランダ中央銀行：【実施】

- オランダ国内にある銀行、保険会社、年金基金を対象に、エネルギーの低炭素化への移行リスクに対するストレステストを実施し、結果を公表

フランス中央銀行：【実施中】

- 2020年後半に、銀行、保険会社を対象に、気候変動に関するシナリオを活用したストレステストを実施。結果も公表予定

英国中央銀行：【保険会社は実施、銀行は延期】

- 2019年、保険会社を対象とした気候変動に関するストレステストを実施
- 2020年には大手銀行を対象に実施する予定であったが、コロナの影響により2021年後半以降に延期を決定
- 第2回の保険会社向けストレステストも2022年に延期

欧州中央銀行：【実施を予定】

- 欧州の銀行を対象に、気候変動リスクを含むストレステストを2022年に実施することを公表

(出所) NGFS HP等公表資料を基に作成

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) とは

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)** が発足。**2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**
- 投資家等が重要な気候変動の影響を理解するための**任意開示の枠組**とし、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4項目について開示することが求められている。

【TCFDの動き】

- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会 (FSB)** が**2015年に設置した民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD ; Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 」**。
- ◆ Michael Bloombergを議長とする32名のメンバー（日本から1名）により構成。
- ◆ **2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**同年7月のG20ハンブルク首脳会議にも報告。
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめた**ステータスレポートを2018年9月、2019年6月、2020年10月に公表。**



TCFD最終報告書

【開示推奨項目】








- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

(出所) 経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」(第5回会合)

TCFD開示に関する各国の動向

- EUを中心にフランス、イギリス、中国等では気候関連情報開示を義務化する動きもみられる。

国・地域	内容
フランス 	<u>法律（「エネルギー移行法」第173条）において、気候関連の情報開示が義務化</u> されており、当該内容をTCFD提言に連動させることを検討中。
イギリス 	<u>2025年までに気候変動にかかる情報開示を完全に義務付けることを打ち出している。</u> まずは <u>プレミアム市場での2021年にTCFDに沿った開示の導入（comply or explain）</u> を行う予定。その後、全上場企業、非上場大企業にも拡大。 別途、 <u>年金基金及びその運用を受託する運用機関については、TCFD開示を義務化</u> する予定。
中国 	生態環境部と証券取引委員会が共同で、義務化を検討中。 <u>2020年までに全上場企業に気候関連情報の開示を義務付ける</u> というスケジュールが示されている。
カナダ 	政府によって設立された専門家パネルは、TCFD開示は進展しているが、データ、リスク評価の知見不足等が <u>財務報告の将来予測における法的リスクの障害であり、気候変動のマテリアリティに応じたcomply or explainを段階的に導入</u> することを提唱。また、 <u>新型コロナ対応の支援では企業のTCFD開示を条件</u> としている。
アメリカ 	民主党議員より気候関連の開示を求める法案が提出されているが、過去には廃案に。 <u>証券取引委員会（SEC）はコスト増に繋がるとして、義務化には慎重姿勢。</u>
オーストラリア 	オーストラリア証券投資委員会（ASIC）は2019年8月に気候変動関連情報開示に関するガイドラインを改訂し、 <u>TCFDに沿った自主的な情報開示を推奨</u> している。
ニュージーランド 	ニュージーランド政府は金融市場行動法の改正を通じて、一定規模以上の <u>金融機関及び上場企業に対して、TCFD開示を義務付ける（comply or explain）</u> 。早ければ、2023年から導入予定。

TCFD開示／投資家動向(当社事例)

戦略 — Strategy —

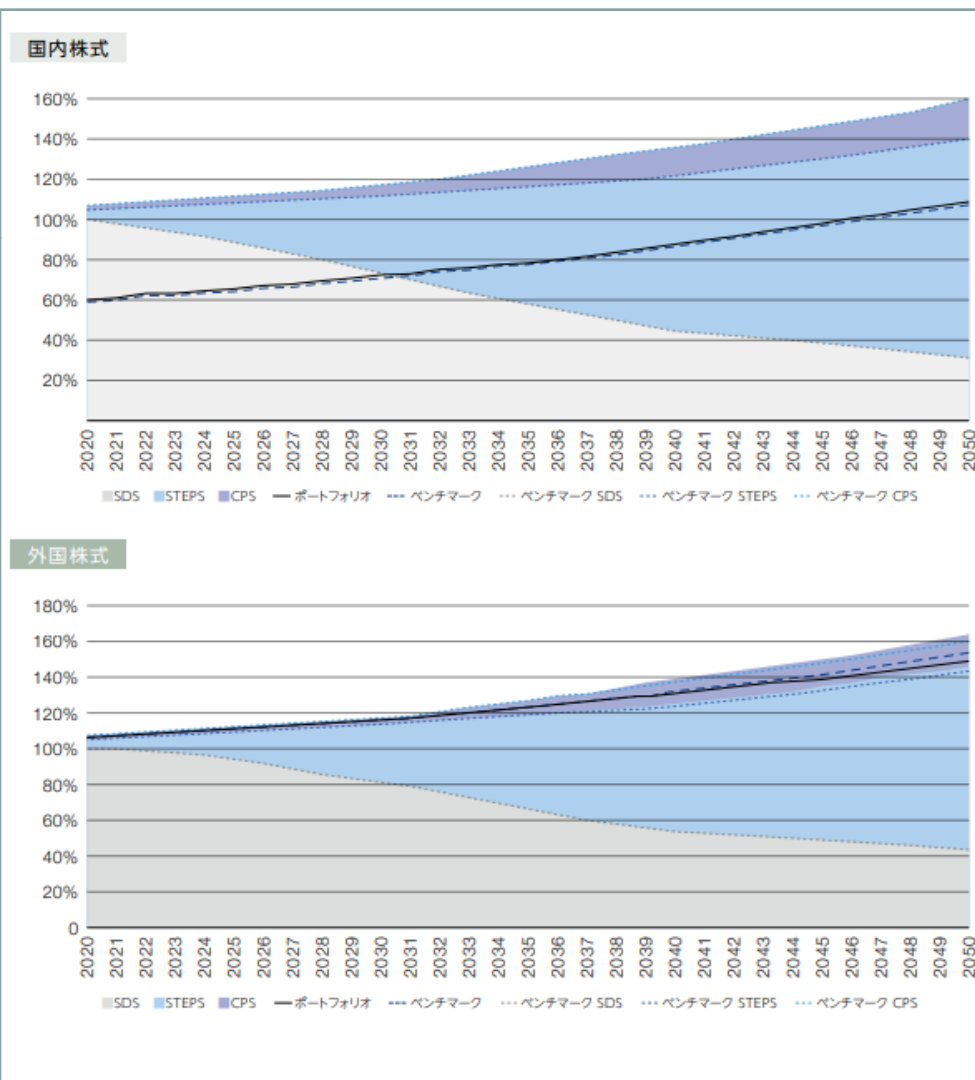
当社は気候関連のリスクと機会が投資先企業にどのような影響を及ぼすのか認識するとともに、運用するポートフォリオがどのように影響を及ぼすかを把握することも重要と考えています。

■シナリオ分析

国内株式、外国株式についてISS社のIEAのWorld Energy Outlook 2019の3つのシナリオ(SDS^(注1)、STEPS^(注2)、CPS^(注3))を用いた分析ツールで、ポートフォリオの2050年までのGHG排出量予測と3つのシナリオで許容されるGHG排出量を比較しました。(現在のSDSバジェットを100%としています。)

国内株式、外国株式ともにSDSシナリオと整合的ではなく、国内株式では2031年にSDSシナリオで許容される排出量に達し、2050年には2.4℃上昇する可能性があること、外国株式では、2020年、すでに許容される排出量に達しており2050年には2.8℃上昇する可能性があることが確認できます。

(注1)SDS(Sustainable Development Scenario):持続可能な開発シナリオ、「パリ協定」で定められた目標(2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする)
 (注2)STEPS(Stated Policy Scenario):公表政策シナリオ
 (注3)CPS(Current Policy Scenario):現行政策シナリオ



■シナリオ分析等を踏まえて今後の対応

現状ではポートフォリオはパリ協定で定められた目標と整合的ではないことから中長期的にSDSシナリオと整合的になるようポートフォリオのGHG排出量を削減していくが必要になってきます。

まず企業に対し気候関連のリスクと機会に関してより良い開示を求めています。すべての企業が排出量を開示しているわけではなく、またその信頼性もまちまちです。企業に対しサステナビリティ報告書やCDPを通じたGHG排出量の開示、TCFD提言への賛同と報告、SBTiへの賛同とコミットメントを薦めています。結果、気候リスク分析へのデータの利用可能性が高まり、企業・投資家間でのエンゲージメントがより充実したものになると考えます。

また、シナリオ分析等からリスクの高い業種・企業に対しては、Climate Action 100+などの世界的なイニシアティブや個別のエンゲージメントを通じてベストプラクティスの共有を図り、気候変動リスク対応のサポートを行いたいと考えます。

TCFD開示要求／投資家動向(当社事例)

アジェンダ

7

エンゲージメントレポート

Climate Change

気候変動/TCFD/Climate Action 100+



気候変動問題に対するエンゲージメント

Climate Action 100+とは、PRIと世界機関投資家団体が企業の気候変動への取り組みを世界規模で支援するための5カ年活動です。GHG排出量が多い業種および時価総額が大きい企業がターゲットです(世界大手企業161社、日本企業10社)。りそなアセットマネジメントでは、国内対象企業様に対して、エンゲージメントを行いました。

Climate Action 100+ 目標

Governance	気候変動対策におけるガバナンスの改善
Action	バリューチェーン全体における二酸化炭素排出量の削減
Disclosure	気候関連財務情報開示の強化



エンゲージメントの進捗

	ガバナンスと戦略	中期目標	長期目標	シナリオ分析	TCFD開示
企業A	Yes	2022年までに車両からのCO ₂ を削減する 新車からのCO ₂ 排出削減40% (2000年度比:日本、米国、欧州、中国)	新車からのCO ₂ 排出量を 2050年までに90%削減 (2000年度比)	Yes	Yes
企業B	Yes	エレクトリフィケーション 2030年までに3分の2に	2050年までにGHG排出量 を実質ゼロにする	Yes	Yes

Climate Action 100+のエンゲージメント活動/ネットゼロ企業ベンチマークに関する書簡を送付

1. ネットゼロ企業ベンチマークと整合する開示に向け取り組みのお願い。
2. 2050年までに主要なGHG排出量をネットゼロとする野心的目標の設定、
2030年までに2010年比で45%削減するという地球規模の目標に整合する中期的目標を定めることを視野に、
NDCを超えた戦略の立案、またはネットゼロ排出と整合する適切な設備投資判断のお願い。
3. セクターまたはバリューチェーン全体のネットゼロ移行アクション計画の作成と実施協力をお願い。

(注1)「Just Transition」とは、パリ協定を実効性のあるものにするために配慮すべきものの一つとして、パリ協定の前文に置かれたもの。脱炭素社会の実現により、失業や労働条件の低下といった社会問題に総合的な対策を講じる、雇用への配慮の重要性についての理解を深めようとする共同声明です。

第5部.りそなアセットのステュワードシップ活動



私たちが目指すもの/責任投資・ESG活動

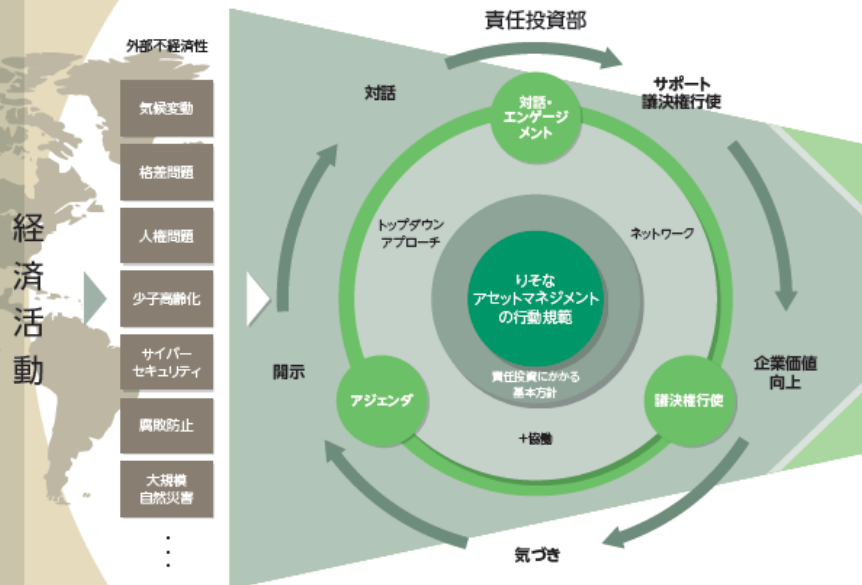
Chapter 2

パッシブ運用における責任投資・スチュワードシップ活動の実践

Stewardship activities in passive management



Future Taker



企業価値の向上と受益者の中長期的なリターンを拡大を図る

Future Taker：持続可能な社会に対する責任を認識し、社会全体のESG課題の解決に向けたエンゲージメントを実践する

Future Maker：長期投資家としてユニバーサルオーナーシップを支援し、責任ある投資家としての役割を果たす

Future Maker



INTEGRATED REPORTING (IR)



資本市場の新しい形

未踏の経済システム

持続可能な社会
SDGs, Sustainability



循環経済
Circular Economy



企業文化、
企業のパーパス
Corporate Culture, Purpose



りそなアセットマネジメントの目指す社会

当社が目指す**資本市場の新しい形**への貢献は、以下の考え方をもとにしています。

基本的な考え方

私たちは、資本市場にかかわる一員として、投資家として健全な資本市場の発展に貢献する。また、私たちは未来のあるべき経済システムにおいて、金融・資本市場を通じて積極的に支援することで、広義の受託者責任への負託を果たす。



当社は外部不経済をもたらす長期的なグローバル課題を踏まえて、**未踏の経済システム「未来のあるべき経済システム像」**を①インクルーシブな社会経済、②サステナブルな環境、③企業文化、企業のパーパスの実現と位置付けています。

サステナブルな環境、インクルーシブな社会経済といった外部性と企業文化、企業パーパスといった内部性が紐づくことで、未来のあるべき経済システム像が実現していくと考えます。

長期的なグローバル課題



- 世界人口の増加
- 開発途上国における貧困、食糧難、環境悪化、水不足、治安の低下、移民・難民の増加
- 生物多様性の損失、気候変動の深刻化
- グローバルな健康リスクの高まり
- 社会的セーフティネットの欠陥、経済格差・富の偏在
- 急速なデジタル化、AI活用・自動化
- 働き方の多様化、非正規労働者の増加
- サプライチェーンの複雑化、外国人労働者の増加

未踏の経済システム「未来のあるべき経済システム像」

1 インクルーシブな社会経済

公平な移行による持続可能な社会を実現できる社会・経済システム

2 サステナブルな環境

長期視点からこれまでの直線的な生産・消費・廃棄モデルから循環型モデルへの転換

3 企業文化、企業のパーパス

企業文化と企業理念を理解し、企業の目的、企業の役割、取締役会の機能役割を再認識する

エンゲージメントアジェンダ

- サプライチェーンにおける児童労働・強制労働の対策、労働条件の改善 P46-49
- 健康で安全な生活(サステナブル・フード・サプライチェーン) P48
- ダイバーシティとインクルージョン P50
- 労働安全・衛生、従業員のウェルビーイング P52
- 生物多様性と森林保全 P44
- 資源の利用、資源循環(海洋プラスチック) P47
- 気候変動 P51
- 企業倫理/フェアな企業行動、腐敗防止 P60-63

当社のSDGs/ESGの取り組み

グローバルイシュー(トッパーダウンアプローチ)

課題設定

E(環境)

気候変動 TCFDに即した機会とリスクの情報開示
自動車、鉄鋼、化学、電力等の高リスク業種企業に対し、TCFDガイドラインや気候変動情報開示ガイダンス(Investor Expectation)に沿った情報開示を要請

Climate Action 100+への参画
PRIと世界機関投資家団体(IIGCC(欧)、INCR(米)、IGCC(豪)、AIGCC(アジア))が企業の気候変動への取り組みを支援するための5カ年活動。世界の大手企業100社(日本企業10社)に気候変動リスク(パリ協定)へのコミットメント、体制、開示を働きかける

CDP Non-Disclosure Campaign
CDPの質問書への回答を通じ環境情報の開示を求めるエンゲージメント

CDP Science-Based Targets Campaign
SBTi(Science Based Targetsイニシアティブ)への対応を求めるエンゲージメント

海洋プラスチック問題 Plastic Investor Working Group
海洋プラスチック問題に影響の大きい飲料メーカー、小売業にエンゲージメント

E(環境) S(社会)

サステナブルなパーム油の調達
パーム油に関する調達方針、認証パームオイルの調達
アセアン域内銀行向け融資先のパーム油関連企業のESGリスク情報開示、管理体制改善

森林破壊リスクおよび人権問題(IISF)
PRI-Ceres森林破壊リスクにフォーカスを当てたコモディティ(家畜→パーム油→大豆→木材)の供給ソースと重要課題に関する情報開示を要請
[アマソンの森林破壊と森林火災に関する投資家声明]に署名

Global Investor Engagement on Meat Sourcing
FAIRRとCeresの共同主導により、レストラン、ファスト・フード大手6社に畜産物のサプライチェーンにおける気候変動と水のリスクの軽減を求めるエンゲージメント

S(社会)

KnowTheChain Benchmarksを利用したアパレル・フットウェア企業へのエンゲージメント
KnowTheChainに採用されている企業(43社)への、強制労働に関するリスクへの対応改善
AAFA(注1)-FLAの「サプライチェーン上での責任ある雇用に関する宣言」への署名を奨励

Sustainable Protein Supply Chains
畜産タンパク質製品の植物・代替タンパク質製品への移行に対する企業の情報開示を促す

PRI Pandemic Resilient 50 コロナ下における人的資本管理にかかるワーキング・グループ
グローバルな50社を対象とした協働エンゲージメント
事業の継続性(BCP)：従業員、サプライヤー、地域(コミュニティ)のための対応、従業員の健康と福祉、企業の耐性にかかる長期的な価値創造との整合性に焦点を当てた協働エンゲージメント











課題設定

G(ガバナンス)

コーポレートガバナンスの向上
執行と監督の分離、取締役会の高い独立性、株主に対する平等な権利保障、少数株主の権利保障、会計の信頼性を中心にエンゲージメントを継続する

腐敗防止対策促進
GCNJ公表「贈賄防止アセスメントツール」などを活用し、重点業種(建設、商社、金融)およびグローバル企業を中心に対応を進める

30%Club Japan/UK Investor Group(ダイバーシティ)
アセットオーナー、アセットマネージャーから成るグループ。投資先企業との建設的な対話を行い、トップ層におけるジェンダーダイバーシティの重要性を共有し、その実現への協力を目的としている

D(情報開示)

非財務情報開示の充実 【非公表企業】
非財務情報の重要性、ESGの考え方、対話の重要性についてアウェアネス(気づき)を与える

統合報告
企業への明確かつ簡潔な情報開示の奨励、サポート
国際統合報告書評議会(IIRC)の協働声明へ賛同表明

INTEGRATED REPORTING <IR>

非財務情報開示の充実 【先進的企業】
企業に対し、投資家が求める「マテリアリティ」への認識を促進し、取り組みの実効性を付与
また、開示を進めることで透明性の向上や対話を促進し、日本企業の長期的な企業価値向上を目指す

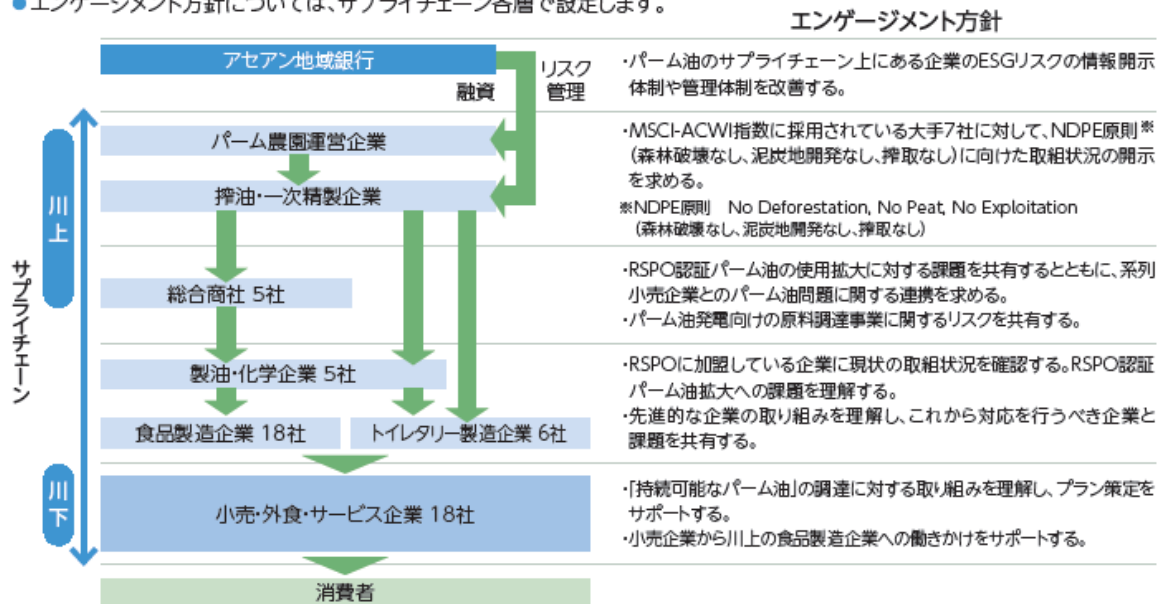



(注1) AAFA: アメリカン・アパレル・フットウェア協会。

エンゲージメント方針 & プロセス (パーム油を例に)

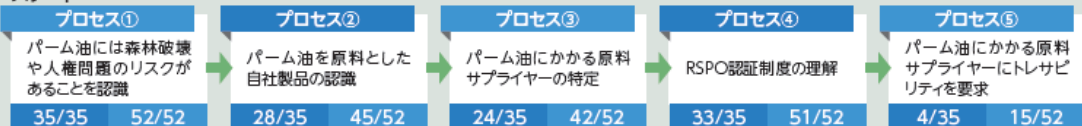
サプライチェーンとエンゲージメント方針

- パーム油については、サプライチェーンの川上~川下で多数の企業が存在します。
- エンゲージメント方針については、サプライチェーン各層で設定します。

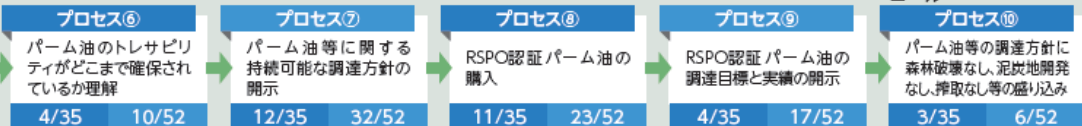


■ エンゲージメントプロセス

スタート



ゴール



※パーム油だけではなくCSR調達方針等も含んでいます。

※リそなアセットマネジメント調べ、2019年6月までにエンゲージメントを行った企業に対して、訪問時、もしくはホームページや統合報告書、CSR報告書等で確認。

■ は2018年度、■ は2019年度実績です。

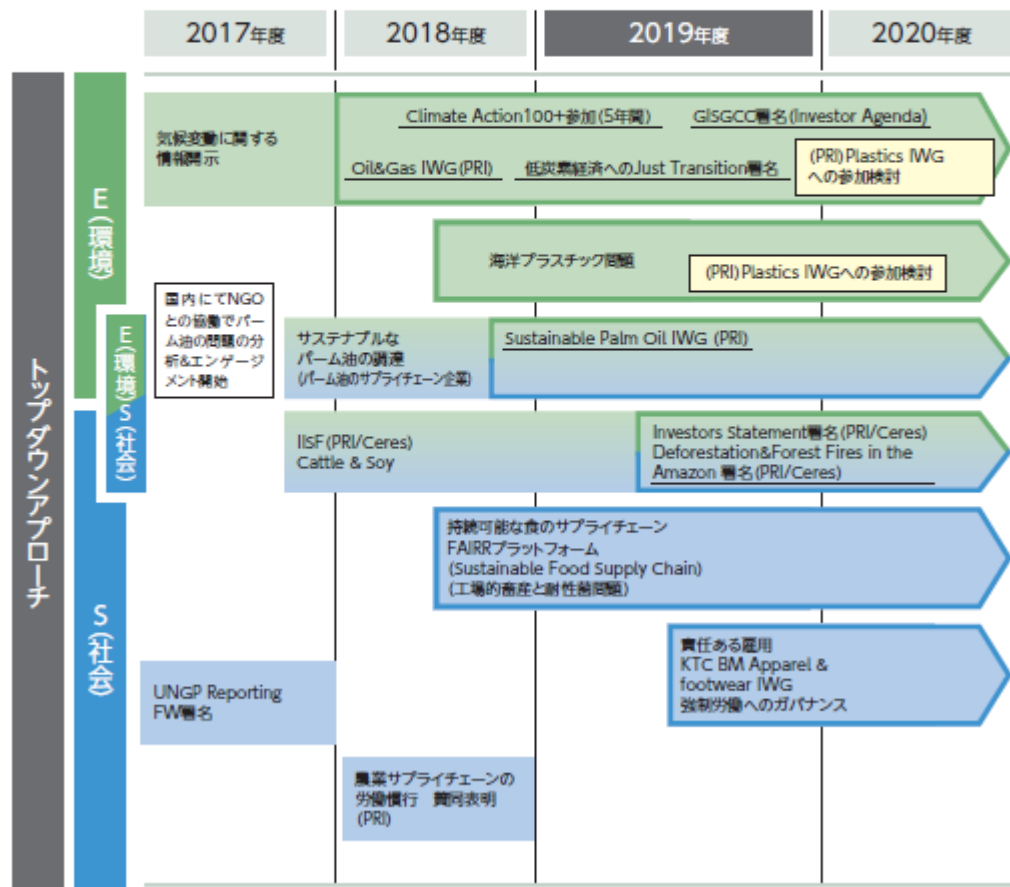
出所)リそなスチュワードシップレポート

対話テーマ/行動計画

活動テーマ設定・行動計画

2019年度においても、外部不経済性に着目し、グローバルアジェンダ・ローカルアジェンダを中心に内外連携して活動していきます。

ESGD課題についてはそれぞれテーマ別に活動しているように映りますが、それぞれのアジェンダは他のアジェンダにつながっています。表の横軸に縦軸を入れ、相互に関連させながら包括的な視点でESGD課題に取り組んでいきます。



- ・ GLISGCC: Global Investor Statement to Governments on Climate Change。2019年6月開催のG20大阪サミットを前に、世界各国政府リーダーに対し、気候変動を1.5℃に抑える自主的削減目標(NDC)を策定するよう求めた共同声明。参加機関は477の機関投資家、合計運用資産総額は34兆米ドル。
- ・ Investor Agenda: 2018年9月に発足した低炭素推進機関投資家イニシアチブ。国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)、責任投資原則(PRI)、CDP、Global Investor Coalition on Climate Change(GICC: IIGCC、AIGCC、IGCC、Ceresの構成4機関)から成っている。
- ・ Just Transition: パリ協定を実効性のあるものにするために配慮すべきものの一つとして、パリ協定の前文に謳われたもの。脱炭素社会の実現により、失業や労働条件の低下といった社会問題に総合的な対策を講じる、雇用への配慮の重要性についての理解を深めようとする共同声明。
- ・ PRI: PRI協働エンゲージメント
- ・ IISF: Investor Initiative on Sustainable Forest,旧 Cattle Linked Deforestation が Soy と合体してできた森林破壊にかかるIWG。
- ・ FAIRR: 畜産業関連イニシアチブ(Farm Animal Investment Risk and Return)

10年前には社会的に善いことと利益とは相反していた。

現在はそれらを両立させることが可能な時代になっている。

そして10年後は、それらが両立できていなければ、誰も働いてくれず、社会から望まれない会社になる。

(オランダの大手総合化学メーカー/ロイヤルDSMの前CEO フェイケ・シーベスマ氏の退任時メッセージ)

同社は経営トップがサステナビリティ分野のルール作りに積極的に関与する一方で、炭素税の創設などを見越して樹脂分野では、植物由来で造るバイオプラスチック素材の準備を進めている



We do not inherit the earth from our
ancestors,

We borrow it from our children.

**私たちは、地球を先祖から受け継いだの
ではなく子供達から借りているのです。**

～ネイティブ・アメリカンの教え

- 本資料は、作成時点において信頼できると思われる各種データ等に基づいて、作成されていますが、弊社はその正確性または完全性を保証するものではありません。
- また、本資料に記載された情報、意見および予想等は、弊社が本資料を作成した時点の判断を反映しており、今後の金融情勢、社会情勢等の変化により、予告なしに内容が変更されることがありますのであらかじめご了承ください。
- 本資料に関わる一切の権利はりそなアセットマネジメント株式会社に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを固くお断りします。